

慢性閉塞性肺疾患(COPD)に対する支援強化を求める要望意見書

COPDは、主としてたばこの煙やPM_{2.5}などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れが特徴です。現在、COPDは、「健康日本21(第三次)」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられています。COPDは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下し、一度破壊されてしまった肺(気管支や肺胞)は治療しても元に戻らないため、重症化する前に治療を開始することによって進行を遅らせることや急激に状態が悪化することを予防することが大切です。

また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル(健康な状態と要介護状態の中間段階)に移行し、要介護状態や寝たきりになる可能性が増大するとも言われており、介護費用の増大につながる可能性も示唆されています。

さらに、COPDは循環器疾患(狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患)、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されています。日本COPD疫学研究(NICE Study)の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされていますが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2000人にとどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組の強化が必要です。

よって、国においては、COPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組を強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

1. スパイロメーターを地域の医療機関へ配備する支援を行うと同時に、臨床検査技師・保健師等への研修実施やガイドラインの周知を徹底するとともに、画像検査(胸部X線や胸部CT検査)とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及を図ること。
2. 重症化や増悪を抑えるため、地方公共団体が実施する受診勧奨対策への財政支援や保険者努力支援制度の拡充、取組推進へのインセンティブ制度の導入や、インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの積極的な活用を検討するとともに、厚生労働科学研究費などの研究資金の確保により新規治療薬開発のサポート体制を強化すること。
3. 情報や知識の普及啓発について、医師等による適切な指導や、幅広い年齢層に対する保健指導などの教育や研修を推進するとともに、地方公共団体が実施する認知度向上や死亡率低下、ヘルスリテラシー向上に向けた取組に対する財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月12日

北海道余市郡余市町議会議員 藤野博三

【提出先】財務大臣、厚生労働大臣